

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和5年2月6日(月)午後1時30分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	村田正己
2番	山口吉広
3番	久乗清和
4番	上田幸子
6番	中村日出美
7番	田中壽嗣
8番	内田裕夫
9番	石塚義博
10番	辻村忠雄
11番	南和弘
12番	芳川清志
13番	林勉
14番	森一博
15番	井上文彦
16番	神原均
17番	内田孝司
18番	川嶋久治
19番	吉田武
20番	林吉一

4. 欠席委員

5番	上田隆健
----	------

5. 会議録署名委員 3番 久 乗 清 和
 4番 上 田 幸 子

6. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	山 澤 貴 志 子
農業委員会事務局	籾 内 雄 基
農業委員会事務局	高 橋 華 寿 紀
農業委員会事務局	三 宅 七 聖

7. 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 (3条許可)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定に
 ついて(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出
 について(4条届出)

8. 会議の経過

(事務局長)

それでは、これから令和5年第2回久御山町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードにするなど、音が出ないような配慮をお願いいたします。

本日は上田隆健委員より欠席届をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。本日の出席委員は、農業委員が14名中13名、農地利用最適化推進委員6名中6名ですので、定足数に達しておりますので、総会は成立をいたしております。

また、さる1月26日に実施いたしました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は省略といたします。

2番 山口委員

7番 田中会長

9番 石塚委員

16番 神原委員

事務局2名により実施をいたしております。

それでは、開催にあたりまして田中会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- | | | |
|-------|--------------------------------------|----|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について
(3条許可) | 2件 |
| 議案第2号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定
について(利用権設定) | 3件 |
| 報告第1号 | 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届
出について(4条届出) | 2件 |

それでは、議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名をいたします。3番の久乗委員、4番の上田幸子委員、よろしくお願いをいたします。

それでは、お手元の議案書に基づき、進めてまいります。

(会長) まず、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、3条許可を議題といたします。

なお、これから審議をいただく議案第1号受付番号5につきましては、●●委員に関する案件でもございますので、久御山町農業委員会会議規則第20条に基づきまして、当該の事案の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(●●委員 午後1時33分 退席)

(会長) それではまず、議案第1号受付番号5につきまして、現地の報告を調査委員からお願いいたします。

(●●委員) 議案第1号受付番号5の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地につきましては、特に問題ないものと思われま

す。

(会長) 続きまして、議案第1号受付番号5の案件につきまして、事務局から説明を願います。

(事務局) それでは、議案第1号受付番号5について、議案書1ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

また、農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書については、議案書2ページをご覧ください。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の1ページをご覧ください。なお、今回は●●委員が現地調査員に当たっておられますが、この案件については●●委員以外の3人で現地調査を行っていただきました。

会長よろしく申し上げます。

(会長) 議案第1号受付番号5につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

(会長) いかがでしょうか。よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号5を許可することに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、許可することに決定をいたします。

(●●委員 午後1時35分 入室)

(会長) それでは続きまして、議案第1号受付番号6につきまして、まず現地調査の報告を調査委員からお願いをいたします。

(●●委員) 議案第1号受付番号6の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長) 続きまして、議案第1号受付番号6の案件につきまして、事務局から説明を願います。

(事務局) それでは、議案第1号受付番号6について、議案書3ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。譲渡人につきましては、議案書4ページの別紙をご覧ください。

また、農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書については、議案書5ページをご覧ください。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の2ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長) 議案第1号受付番号6、この案件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

生前贈与の案件ですけど、よろしいですか。特にご意見もご質問もないようでございます。

(会長) それでは採決に入ります。議案第1号受付番号6を許可することに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。
全員挙手。よって、許可することに決定をいたします。

続きまして、議案第2号に入ります。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権の設定を議題といたします。

それではまず、議案第2号の案件について、現地調査の報告を調査委員からお願いをいたします。

(●●委員) 議案第2号受付番号6から受付番号8の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件該当地については、特に問題ないものと思われま

(会長) 続きまして、議案第2号受付番号6と受付番号7の案件は、借り手が同じ方ですのでまとめて審議をいたします。それではまず、事務局から説明を願います。

(事務局) 議案第2号受付番号6について、議案書6ページ上段をご覧ください。

続きまして、議案第2号受付番号7について、議案書6ページ下段をご覧ください。内容については記載のとおりです。

また、利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等及び農業経営基盤強化促進法第18条調書については、議案書7ページをご覧ください。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の3ページと4ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長) 議案第2号受付番号6と受付番号7、この2件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

(会長)

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号6と受付番号7について、可とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして、議案第2号受付番号8の案件について、事務局から説明を願います。

(事務局)

議案第2号受付番号8について、議案書8ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

また、利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等及び農業経営基盤強化促進法第18条調書については、議案書9ページをご覧ください。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の5ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

議案第2号受付番号8につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号8について、可とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

本日の審議案件につきましては、これで全て終わりたいと思います。これより報告案件に入ります。

(●●委員 午後1時40分 退席)

(会長)

報告第1号農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について、4条届出ですね。受付番号1と受付番号2の案件

(会長)

は、関連する内容でもございますので、まとめて報告を願います。事務局から願います。

(事務局)

それでは、報告第1号受付番号1について、議案書10ページをご覧ください。

続きまして、報告第1号受付番号2について、議案書11ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。議案書の備考欄にもございますとおり、受付番号1及び受付番号2の農地と1月の総会で報告済みの●●●●●●●●の4筆を一体で資材置場にされるという内容です。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の6ページをご覧ください。

本件につきましては、令和5年1月11日付けで会長専決し、届出者に対して受理通知書を発行いたしましたことを申し添えておきます。

会長よろしく願います。

(●●委員 午後1時41分 入室)

(会長)

ただ今、報告第1号受付番号1と受付番号2の報告がありました。この2件につきまして、何かご意見等あれば頂戴をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。特にないようですので、本日も予定をしておりました審議と報告は全て終わりたいと思います。

————— 午後1時43分 終了 —————